

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第70期) 至 2019年3月31日

すてきナイスグループ株式会社

(E02584)

第70期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

すてきナイスグループ株式会社

目 次

頁

第70期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月1日

【事業年度】 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 すてきナイスグループ株式会社

【英訳名】 Nice Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉 田 理 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 グループ広報マネジャー 森 隆 士

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

【電話番号】 横浜(045)521-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 グループ広報マネジャー 森 隆 士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	233,650	241,574	248,934	241,080	242,926
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△415	924	774	△30	762
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	△452	322	99	△93	358
包括利益 (百万円)	2,187	△1,760	1,748	399	△929
純資産額 (百万円)	44,648	42,979	44,238	44,235	43,376
総資産額 (百万円)	177,360	174,354	179,992	177,734	178,126
1株当たり純資産額 (円)	4,552.92	4,369.99	4,483.92	4,467.00	4,316.50
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△48.21	34.39	10.63	△9.94	38.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	34.38	10.63	—	38.25
自己資本比率 (%)	24.1	23.5	23.4	23.6	22.7
自己資本利益率 (%)	—	0.8	0.2	—	0.9
株価収益率 (倍)	—	41.3	143.0	—	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,637	△3,836	△100	1,456	2,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,649	△1,035	△3,257	△5,188	△1,841
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,229	△1,015	2,898	△649	△590
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,270	20,658	20,414	16,104	15,764
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	2,150 (—)	2,299 (—)	2,401 (—)	2,493 (—)	2,654 (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第66期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	2,564	2,500	2,611	2,654	2,787
経常利益 (百万円)	457	373	618	627	675
当期純利益 (百万円)	1,203	567	618	1,190	803
資本金 (百万円)	22,069	22,069	22,069	22,069	22,069
発行済株式総数 (株)	96,561,195	96,561,195	96,561,195	9,656,119	9,656,119
純資産額 (百万円)	50,874	50,617	51,934	52,875	51,963
総資産額 (百万円)	119,155	117,618	123,101	124,689	129,306
1株当たり純資産額 (円)	5,422.86	5,395.48	5,536.36	5,637.75	5,541.01
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	30.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	128.31	60.47	65.98	126.90	85.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	128.29	60.47	65.98	126.89	85.70
自己資本比率 (%)	42.7	43.0	42.2	42.4	40.2
自己資本利益率 (%)	2.4	1.1	1.2	2.3	1.5
株価収益率 (倍)	15.5	23.5	23.0	11.4	10.4
配当性向 (%)	31.2	66.1	60.6	23.6	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	11 (—)	17 (—)	15 (—)	20 (—)	20 (—)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.0 (130.7)	65.8 (116.5)	71.9 (133.7)	69.9 (154.9)	45.7 (147.1)
最高株価 (円)	235	215	167	195 [1,630]	1,480
最低株価 (円)	183	128	128	144 [1,360]	792

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 2017年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第69期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1950年 6月	市売木材株式会社を設立。
1950年 7月	木材事業部を開設。
1959年 4月	建材事業部を開設。
1962年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1966年 5月	外材事業部を開設。
1971年 3月	商号を市売木材株式会社より日栄住宅資材株式会社に変更。
1971年 7月	住宅事業部を開設。
1973年 5月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1974年 6月	ニックホームサービス株式会社(現ナイスコミュニティー株式会社)を設立(現・連結子会社)。
1980年 2月	特販事業部を開設。
1988年10月	日栄不動産株式会社(旧)を吸収合併し、商号を日栄住宅資材株式会社より日栄不動産株式会社に変更。 組織改革により住宅資材事業本部と不動産開発事業本部の二事業本部制に改編。
1995年10月	商号を日栄不動産株式会社よりナイス日栄株式会社に変更。 組織改革により市場事業本部・資材事業本部・住宅事業本部の三事業本部制に改編。
2000年10月	商号をナイス日栄株式会社よりナイス株式会社に変更。
2007年 4月	ナイス分割準備株式会社(現ナイス株式会社)を設立(現・連結子会社)。
2007年10月	持株会社体制に移行し、商号をすてきナイスグループ株式会社に変更。 会社分割により、ナイス株式会社に事業を承継。
2010年 1月	ナイス株式会社の組織改革により資材事業本部と住宅事業本部の二事業本部制に改編。 ナイスエスト株式会社を設立(現・連結子会社)。
2015年10月	ナイス株式会社の組織改革により建設事業本部を新設。
2019年 4月	ナイス株式会社の組織改革により建設事業本部を木造ゼネコン事業本部に改称。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社84社および関連会社11社で構成されております。当社は持株会社としてグループ戦略の策定とその推進に取り組んでおります。当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1 建築資材……………34社

会社名	事業の内容
ナイス(株)	木材製品・建材・住宅設備機器等の販売、木材市場の経営
ナイスプレカット(株)他30社	木材製品の製造、加工及び販売他
ナイス インターナショナル アメリカ Corp. 他1社	北米産木材等の輸出

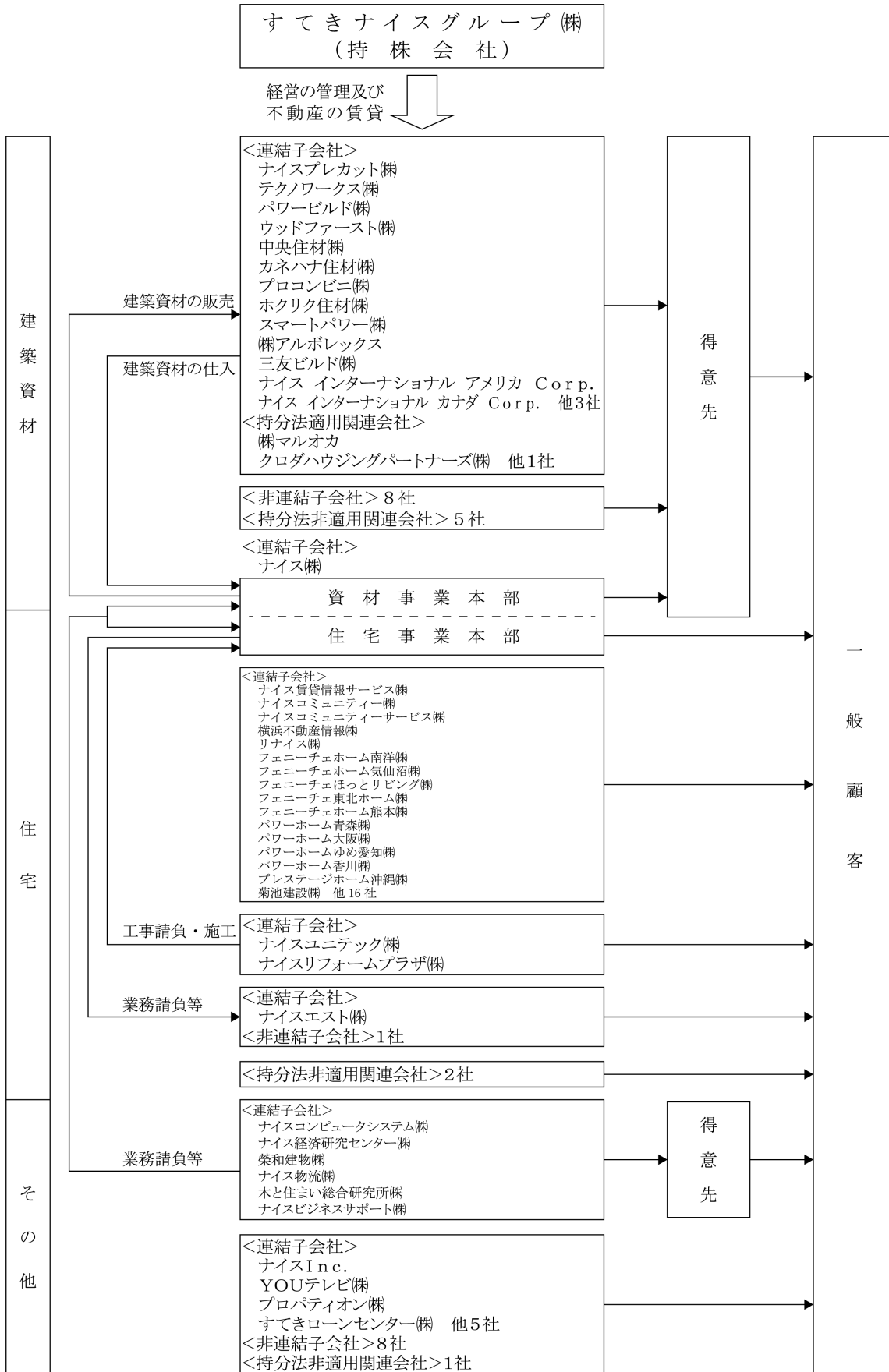
2 住宅……………39社

会社名	事業の内容
ナイス(株)他32社	一戸建住宅・マンションの販売、仲介及び賃貸
ナイス賃貸情報サービス(株)	マンション等の賃貸の仲介及び管理
ナイスコミュニティー(株)他1社	一戸建住宅・マンション等の総合管理
横浜不動産情報(株)	不動産の仲介
ナイスユニテック(株)	一戸建住宅等の施工、住宅設備機器等の工事請負
ナイスリフォームプラザ(株)	マンション等の内装工事

3 その他……………26社

会社名	事業の内容
ナイス(株)他2社	建築工事事業
ナイスコンピュータシステム(株)	ソフトウェアの開発及び販売
YOUテレビ(株)	一般放送事業他
榮和建物(株)他4社	倉庫・運送業
プロパティオン(株)他15社	住宅履歴情報管理他

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	
ナイス㈱	横浜市 鶴見区	9,000	建築資材 住宅 その他	100	8	事務所・倉庫等の賃貸 グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 資金の貸付
ナイスプレカット㈱	横浜市 鶴見区	50	建築資材	100 (100)	1	機械の賃貸
テクノワークス㈱	横浜市 鶴見区	50	〃	55	4	事務所の賃貸
パワービルド㈱	京都市 南区	50	〃	100 (100)	5	—
ウッドファースト㈱	新潟県 北蒲原郡聖籠町	150	〃	100 (100)	2	事務所・倉庫・機械の賃貸
中央住材㈱	長野県 諏訪市	50	〃	100 (100)	2	事務所・倉庫等の賃貸
カネハナ住材㈱	福島県 いわき市	10	〃	100 (100)	2	—
プロコンビニ㈱	横浜市 鶴見区	60	〃	100 (100)	3	通常使用権許諾の契約
ホクリク住材㈱	富山県 高岡市	50	〃	100 (100)	2	—
スマートパワー㈱	横浜市 鶴見区	100	〃	100 (100)	2	—
㈱アルボレックス	徳島県 徳島市	45	〃	80 (80)	1	—
三友ビルド㈱	徳島県 徳島市	42	〃	75.6 (75.6)	1	—
ナイス インターナショナル アメリカ Corp.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 500	〃	100 (100)	2	—
ナイス インターナショナル カナダ Corp.	カナダブリティッシュ コロンビア州バン クーバー	千CAN\$ 1,194	〃	100 (100)	2	—
ナイス賃貸情報 サービス㈱	横浜市 鶴見区	50	住宅	100 (100)	3	不動産の賃貸 通常使用権許諾の契約
ナイス コミュニティー㈱	横浜市 鶴見区	180	〃	100	5	グループ経営分担金及び通常使 用権許諾の契約 賃貸用建物等の保守管理の委託 事務所の賃貸
ナイスコミュニティー サービス㈱	横浜市 鶴見区	30	〃	100 (100)	2	事務所の賃貸
横浜不動産情報㈱	横浜市 西区	100	〃	70	3	—
リナイス㈱	横浜市 鶴見区	10	〃	100 (100)	1	—
フェニーチェホーム南洋㈱	岩手県 宮古市	10	〃	60 (60)	1	—
フェニーチェホーム 気仙沼㈱	宮城県 気仙沼市	10	〃	60 (60)	2	—
フェニーチェ ほっとリビング㈱	福島県 福島市	10	〃	60 (60)	2	—
パワーホーム青森㈱	青森県 青森市	20	〃	70 (70)	2	—
プレステージホーム沖縄㈱	沖縄県 那覇市	10	〃	60 (60)	1	—
パワーホーム香川㈱	香川県 高松市	20	〃	70 (70)	1	事務所・不動産の賃貸
菊池建設㈱	横浜市 鶴見区	100	〃	100 (100)	2	事務所の賃貸
パワーホーム大阪㈱	大阪府 豊中市	10	〃	60 (60)	—	—
フェニーチェ東北ホーム㈱	宮城県 名取市	40	〃	100 (100)	—	—
パワーホームゆめ愛知㈱	愛知県 豊田市	20	〃	60 (60)	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	役員の兼任等	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	人	
ナイスユニテック(株)	横浜市 鶴見区	300	建築資材 住宅 その他	100 (100)	3	通常使用権許諾の契約、事務所・倉庫等の賃貸
ナイスリフォームプラザ(株)	横浜市 鶴見区	50	住宅	100 (100)	3	通常使用権許諾の契約
ナイスエスト(株)	横浜市 鶴見区	80	〃	100	3	グループ経営分担金及び通常使用権許諾の契約、資金の貸付
フェニーチェホーム熊本(株)	熊本県 熊本市	15	〃	66.6 (66.6)	2	事務所・不動産の賃貸
ナイスコンピュータシステム(株)	横浜市 鶴見区	60	その他	100	8	事務所の賃貸 グループ経営分担金及び通常使用権許諾の契約
ナイス経済研究センター(株)	横浜市 鶴見区	10	〃	100	2	グループ経営分担金の契約
榮和建物(株)	横浜市 鶴見区	100	〃	100 (100)	2	—
ナイス物流(株)	横浜市 鶴見区	10	〃	100 (100)	3	—
ナイス Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	千US\$ 25,000	〃	100 (100)	4	—
YOUテレビ(株)	横浜市 鶴見区	2,726	〃	63.1	5	通常使用権許諾の契約
ナイスビジネスサポート(株)	沖縄県 那覇市	10	〃	100 (100)	2	—
プロパティオン(株)	横浜市 鶴見区	30	〃	63.3 (63.3)	3	—
すてきローンセンター(株)	横浜市 鶴見区	20	〃	100 (100)	—	—
木と住まい総合研究所(株)	横浜市 鶴見区	10	〃	100	7	グループ経営分担金の契約
その他24社						
(持分法適用関連会社)						
(株)マルオカ	長野県 長野市	403	〃	34.0 (34.0)	—	—
クロダハウジングパートナーズ(株)	長崎県 諫早市	20	〃	38.9 (38.9)	2	—
その他1社						

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 ナイス(株)、ナイス Inc. 及びYOUテレビ(株)は、特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 ナイス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	203,230百万円
	(2)経常利益	490百万円
	(3)当期純利益	81百万円
	(4)純資産額	9,519百万円
	(5)総資産額	102,434百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築資材	1,030
住宅	1,162
報告セグメント計	2,192
その他	390
全社(共通)	72
合計	2,654

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、当社及びナイス㈱の総務及び財務等の管理部門であります。
 3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20	48.5	24.7	7,768,946

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	20
合計	20

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 ナイス㈱からの出向者については、当社とナイス㈱での勤続年数を通算しております。
 3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

名称 ナイスグループ労働組合
 加盟組織 情報産業労働組合連合会
 加入人員 929人
 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様の最適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」を経営理念とし、地震に強い安定した構造の住まいづくりおよび健康で快適な居住空間づくりの推進と、人と環境にやさしい自然素材「木」の普及を、経営活動における基本としております。

この経営理念を実現するため、建築資材事業と住宅事業をコアな経営基盤として、それぞれの情報、ノウハウ、技術などを相互に有効に活用することにより、収益の増大と企業価値の向上に取り組んでおります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

2020年3月期以降の国内外の住宅市場の変化に対応すべく、現在の事業基盤の強化・再構築および収益力の向上を図るため、事業ドメインを「木」と「住まい」とし、コア事業である建築資材事業と住宅事業においてはこれらの領域における当社グループの強みを生かし、営業・販売体制の確立と商品開発等を推進するほか、建設事業、ストック型事業、海外事業等の各分野においても優位性を発揮しつつ、収益に貢献できる事業を確立してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、引き続き海外経済の減速の可能性に加え、国内においては本年10月の消費税率の引き上げなど先行きに対する懸念はあるものの、「令和」への改元をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックに伴う関連消費など、公共および民間投資等にもおおむね明るさが見られる状況下にあります。一方、住宅関連業界におきましては、大都市圏を中心とした地価の高騰や建設コストの増大等を背景に、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境のなか、当社グループは事業基盤の強靱化を図るべく、組織・体制および事業戦略等の再構築を行い、収益力の向上を目指します。

建築資材事業は、「脱炭素」や「スマートウェルネス」の実現に貢献する当社グループ独自の木材関連商品や省エネ・創エネ関連商品の提案に加え、ITや物流などを併せた総合的なお役立ちを推進することで取引先との良好な関係の構築を図り、安定的な収益基盤を確立してまいります。

住宅事業は、組織・体制および営業戦略等の見直しを図り、一戸建住宅の請負・分譲、マンション分譲に加え、不動産の仲介、売買、管理等のストック関連事業を含め、収益性の追求にウエートを置いたバランスのとれた事業基盤を構築いたします。

その他の事業におきましては、非住宅木造建築分野において建築資材事業、住宅事業との事業間連携を推進するとともに、通信関連やITなどの関連事業を通じて着実な収益の確保に努めます。

当社は2019年5月16日、金融商品取引法違反（2015年3月期の有価証券報告書の虚偽記載）の容疑（2015年3月期の不動産物件の取引に係る架空売り上げ計上の疑い）で、証券取引等監視委員会による調査および横浜地方検察庁による捜査を受けたことにより、同年5月30日に第三者委員会を設置し、これに基づいて過年度の訂正有価証券報告書、決算短信、四半期報告書および内部統制報告書を提出いたしました。

今後は、コーポレートガバナンス体制の再構築、コンプライアンス教育の徹底、内部管理体制の強化等に真摯に取り組むとともに、再発防止策を徹底し、株主、投資家、お客様、取引先、その他ステークホルダーの皆様に対する信頼の回復に努めてまいります。

[株式会社の支配に関する基本方針]

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2008年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるもの）（以下「基本方針」といいます。）を、以下のとおり定めております。

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、①買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、③対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

II 具体的な取組み

(A) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、以下のグループ中期経営計画（以下「本計画」といいます。）を策定し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

本計画は、2020年3月期以降の国内外の住宅市場の変化に対応すべく、現在の事業基盤の強化・再構築および収益力の向上を図るもので、事業ドメインを「木」と「住まい」とし、コア事業である建築資材事業と住宅事業においてはこれらの領域における当社グループの強みを生かし、営業・販売体制の確立と商品開発等を推進するほか、建設事業、ストック型事業、海外事業等の各分野においても優位性を発揮しつつ、収益に貢献できる事業を確立してまいります。また、目標達成のための主要課題として、(a)「木」と「住まい」におけるグループ総合力を生かした事業基盤の構築、(b)建築資材事業の重点戦略、(c)住宅事業の重点戦略、(d)建設事業、ストック型事業、海外事業の展開及び(e)持続可能な企業グループ体制の確立に努めてまいります。

また、当社は、持株会社体制としております。これにより、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めている他、監査役4名のうち3名は独立性の高い社外監査役とし、経営の健全性及び意思決定のプロセスに対する監査機能の強化を図っております。更に、取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するとともに社外取締役3名選任するなど、コーポレートガバナンス体制の強化・充実に取り組んでおります。加えて、役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化、あわせて当社のコーポレートガバナンスの一層の充実に努めるため、2017年3月より取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、特に重要な事項に関する検討に当たり独立社外役員の適切な関与・助言を得ています。また、コンプライアンスについては、当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を制定し、遵守の徹底を行っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月12日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策を、第68回定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として更新することを決議し（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）、同定時株主総会において本プランを更新することの承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大量取得行為等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案し、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであり、また、基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付等の内容の検討、当社取締役会

の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する当社取締役会の代替案の提示等を行います。独立委員会は、必要があれば、外部専門家等の助言を独自に得ることができます。当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から情報が提供された事実、独立委員会による検討が開始した事実等について、株主に対する情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当すると判断し、かつ、以下に記載する内容の新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断する場合でも、新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。当社は、独立委員会が勧告等を行った場合、当該勧告等につき情報開示を行います。

この新株予約権は、1円(又は当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議、又は株主総会の招集を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。新株予約権の行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2020年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランにかかる新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が、新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。)

III 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記II(A)に記載した様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

前記II(B)に記載した本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、本新株予約権の無償割当ての実施等には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、建築資材事業と住宅事業をコア事業と位置づけております。両コア事業ならびに関連事業についてもリスクの発生を軽減に努めておりますが、事業を展開する上でリスクとなる可能性のある主な要因を次のように認識しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 建築資材事業は、全国の木材店・建材店などを通じて各地のビルダーや工務店に幅広く木材・建材・住宅設備機器などの資材を供給しております。従って、何らかの要因により住宅着工戸数が大幅に変動した場合および取扱商品の市況ならびに需給に急激な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (2) 住宅事業における一戸建住宅とマンションの分譲事業では、住宅用地を先行して取得することから、地価動向や住宅用地の需給に大幅な変動があった場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (3) 当社グループは金融機関からの借入等により資金調達活動を行っております。安定的かつ効率的な資金調達活動に努めるなか、長期での資金調達や金利の固定化を行っておりますが、将来において金利が上昇した場合は、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、経済環境の変化や株式市場に大幅な変動等があった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。
- (4) 当社グループの各事業には、各種法規制等が適用されております。特に建築資材事業と住宅事業に関連する法規制が改廃された場合や新たな法規制が設けられた場合は、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。また同様に、消費税率や不動産関連等の税制が変更された場合も、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (5) 大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動および建設請負物件の完工引渡の遅延等により、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、かかる自然災害等によりインフラに甚大な被害が生じた場合や、それによる政府や産業界の要請に対応することにより、当社グループの各事業活動が制限され業績に影響をおよぼす可能性があります。
- (6) 為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外子会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめ、海外の景気減速等により企業収益や景況感に対する先行き不透明感が広がったものの、雇用・所得環境の改善とともに個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業の設備投資も増加基調が続くなど、総じて安定的に推移しました。

住宅関連業界におきましては、地震や台風・豪雨などによる自然災害の影響等もあり、昨年9月までは需要の停滞が続いたものの、10月以降はとくに持家の着工が徐々に回復し、新設住宅着工戸数は95万2千戸と前年度の戸数をわずかに上回りました。

このような状況のなか、当社グループは「お客様の素適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念のもと、地震に強く、安全・安心で、人にも環境にも優しい住まいの普及に取り組むとともに、エコロジーかつサステナブルな素材である木材の利用促進ならびに中・大規模木造建築物の需要拡大を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,429億26百万円(前年同期比0.8%増加)となりました。営業利益は14億8百万円(前年同期比563.4%増加)、経常利益は7億62百万円(前年同期は経常損失30百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億58百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失93百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①建築資材事業

建築資材事業におきましては、「耐震」「健康」「環境貢献」をテーマに掲げ、「住まいの耐震博覧会」「木と住まいの大博覧会」の開催等を通じて、耐震性をはじめ、性能の優れた住宅の普及に加え、木材の活用や、非住宅分野における木造のさまざまな構法等を積極的に提案し、木材および建材・住宅設備機器の販売拡大に努めました。また、取引先に対して「スマートウェルネス」や「脱炭素」の観点から、断熱性能が高く、経済性にも優れた住宅を提案するとともに、環境や健康に配慮した商品等の販売を強化することにより、住宅1棟当たりにおける建築資材の販売額の拡大にも注力いたしました。

これらの結果、本事業の売上高は1,714億98百万円(前年同期比2.6%増加)となり、営業利益は28億31百万円(前年同期比6.1%減少)となりました。

②住宅事業

住宅事業におきましては、長期優良住宅の認定基準を上回る最高等級品質の一戸建住宅「パワーホーム」の販売とともに、資材調達・物流・施工の効率化等による収益の向上に努めました。また、免震構造による新築マンション「ノブレス」、中古マンションのリノベーションによる「リナイス」の販売に加え、ナイス住まいの情報館「住まいのC a f e」やグループ会社などを通じた不動産仲介・売買、管理、賃貸、リフォーム等、不動産ストック関連の営業強化にも注力いたしました。

これらの結果、本事業の売上高は637億32百万円(前年同期比4.4%減少)となり、営業利益は3億円(前年同期は営業損失6億97百万円)となりました。

③その他の事業

その他の事業には、建築工事事業、一般放送事業(有線テレビ放送事業)等の生活関連サービス事業等が含まれており、売上高は76億95百万円(前年同期比6.0%増加)となり、営業利益は16百万円(前年同期比90.0%減少)となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ3億91百万円増加し、1,781億26百万円となりました。投資有価証券は減少しましたが、受取手形及び売掛金は増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ12億50百万円増加し、1,347億50百万円となりました。支払手形及び買掛金は減少しましたが、借入金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億59百万円減少し、433億76百万円となりました。その他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度

の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億40百万円減少し、157億64百万円となりました。

なお、新規連結による資金の増加が6百万円、非連結子会社との合併による資金の増加が9百万円あります。

営業活動による資金の増加は、20億68百万円(前年同期比6億11百万円の収入増加)となりました。主な内訳は、たな卸資産の減少7億41百万円、仕入債務の減少18億36百万円、税金等調整前当期純利益の計上11億95百万円、減価償却費20億3百万円です。

投資活動による資金の減少は、18億41百万円(前年同期比33億47百万円の支出減少)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出20億7百万円です。

財務活動による資金の減少は、5億90百万円(前年同期比58百万円の収入増加)となりました。主な内訳は、短期借入金の増加22億79百万円、長期借入れによる収入166億66百万円、長期借入金の返済による支出155億70百万円、社債の償還による支出24億40百万円、配当金の支払額2億82百万円です。

(3) 仕入及び販売の状況

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(i) 建築資材

部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
建築資材	156,734	99.9
合計	156,734	99.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ii) 住宅

販売用不動産の受払状況

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
一戸建住宅	32,498	23,288	24,487	31,299	31,299	25,996	21,910	35,385
マンション	11,227	10,879	13,168	8,938	8,938	11,439	11,647	8,729
その他	—	—	—	—	—	2,671	—	2,671
合計	43,725	34,167	37,655	40,237	40,237	40,107	33,558	46,786

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 保有目的の変更により当連結会計年度における「その他」の当期増加額には有形固定資産から振り替えた2,671百万円が含まれております。

(iii) その他

事業の内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
建築資材	建築資材	171,498	102.6
	計	171,498	102.6
住宅	一戸建住宅	29,806	87.2
	マンション	9,246	58.9
	管理その他	24,679	146.9
	計	63,732	95.6
報告セグメント計		235,231	100.6
その他		7,695	106.0
合計		242,926	100.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

建築資材事業につきましては、第1四半期及び第2四半期の新設住宅着工戸数が低調に推移したことに伴い、第3四半期までは売上が伸びなかったものの、消費税率引き上げ等を背景に、2018年10月以降はとくに持家の着工が増勢に転じたことから第4四半期の売上が大きく伸びました。住宅事業は、マンション部門における供給戸数の減少に伴い、売上計上戸数がおおむね半減したことに加え、主力の一戸建住宅の売上高も前期を下回りましたが、管理その他の部門の売上高が増加いたしました。これらの結果、売上高は、2,429億26百万円(前年同期比0.8%増加)となりました。

利益面については、売上総利益が増加したことにより、営業利益は14億8百万円(前年同期は2億12百万円)、経常利益は7億62百万円(前年同期は経常損失30百万円)となりました。また、固定資産売却益を特別利益に計上したことなどにより税金等調整前当期純利益は11億95百万円(前年同期比60.9%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億58百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失93百万円)となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金または借入金および社債により調達することとしております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金および設備投資資金を調達していく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建築資材事業で1,770百万円、住宅事業で273百万円、その他の事業で481百万円、全社共通資産で23百万円、総額で2,548百万円の設備投資を実施いたしました。建築資材事業におきましては物流センター用地の取得、事務所・倉庫の増改築および木材製品加工機械の増設等を、住宅事業におきましては営業所の新設および改装等を、その他の事業におきましては一般放送事業にかかる設備の新設等を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
横浜市場・営業所・物流センター(横浜市金沢区)	建築資材	木材市場・事務所 倉庫・工場	184	3,366	25,613	—	3,550	—
相模原市場・営業所 (相模原市中央区)	〃	木材市場・事務所 倉庫	91	820	9,882	0	912	—
相模原物流センター (相模原市緑区)	〃	倉庫	33	546	5,528	—	579	—
宇都宮市場・営業所 (栃木県宇都宮市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	24	1,120	12,702	—	1,145	—
前橋市場・営業所 (群馬県前橋市)	〃	〃	43	864	18,871	—	908	—
長野市場・営業所 (長野県長野市)	〃	〃	62	514	11,201	0	578	—
新潟市場・営業所 (新潟市南区)	〃	〃	92	1,114	36,195	0	1,207	—
沼津市場・営業所 (静岡県沼津市)	〃	〃	41	563	15,068	—	605	—
浜松市場・営業所 (静岡県磐田市)	〃	〃	7	1,369	17,029	—	1,377	—
春日井物流センター (愛知県春日井市)	〃	事務所・倉庫	75	518	11,026	—	594	—
小牧市場・営業所 (愛知県小牧市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	176	1,524	23,630	0	1,701	—
滋賀市場・営業所・物流センター (滋賀県野洲市)	〃	木材市場・事務所 倉庫・工場	675	829	41,263	0	1,505	—
大阪営業所・物流センター (大阪府寝屋川市)	〃	事務所・倉庫	45	1,041	9,297	—	1,087	—
岡山市場・営業所・物流センター (岡山県瀬戸内市)	〃	木材市場・事務所 倉庫	96	785	37,593	0	882	—
福岡市場・営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	〃	〃	52	1,298	15,367	—	1,350	—
仙台物流センター (宮城県多賀城市)	〃	事務所・倉庫 工場	536	676	33,090	6	1,219	—
茨城営業所・物流センター (茨城県石岡市)	〃	〃	51	459	41,139	—	511	—
越谷物流センター (埼玉県越谷市)	〃	事務所・倉庫	39	2,092	20,719	—	2,131	—
関東物流センター (埼玉県入間郡越生町)	〃	〃	480	935	45,985	—	1,415	—
木更津物流センター (千葉県木更津市)	〃	倉庫・工場	359	827	36,037	0	1,187	—
北九州営業所・物流センター (北九州市小倉北区)	〃	〃	232	603	26,887	0	836	—

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
徳島製材工場 (徳島県小松島市)	建築資材	事務所・倉庫 工場	581	— (10)	— (24,187)	177	759 (10)	—
ナイス第2ビル (横浜市鶴見区) (注4)	建築資材 住宅 その他	事務所	527 [352]	287 [195]	830 [564]	0 [0]	815 [547]	—
ナイスビル(本社ビル) (横浜市鶴見区)	建築資材 住宅 その他 全社的 管理 業務	事務所	808	590	1,256	7	1,405	19

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、機械装置、車両運搬具及び什器備品であります。
3 帳簿価額欄の()内は、連結会社以外からの賃貸設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。
4 上記中[]内は、連結会社以外への賃貸設備で内数であります。
5 保有目的の変更により賃貸等不動産(東京都江東区他)の一部は販売用不動産へ振り替えております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
YOUテレビ㈱	本社 (横浜市鶴見区他)	その他	一般放送用設備	2,244 (75)	—	—	393	2,637 (75)	93

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、機械装置、什器備品及びリース資産であります。
3 上記中()内は、連結会社以外からの賃貸設備で外数であり、年間賃借料を記載しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	土地		その他	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
The Nice Korea Corp.	釜山新港物流センター (韓国 昌原市)	その他	倉庫・工場	1,827	—	—	266	2,093	18

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、機械装置、車両運搬具及び什器備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,069,600
計	29,069,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,656,119	9,656,119	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,656,119	9,656,119	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条および会社法第387条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対してストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において決議しております。

なお、2017年5月12日開催の取締役会および2017年6月29日開催の第68回定時株主総会に基づき、2017年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株につき1株の割合をもって併合しております。

これにより新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額についても発行要領に従い調整を行っております。

決議年月日		2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数	(名)	当社取締役 5 当社監査役 5
新株予約権の数	(個)	6[-]
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(株)	600[-]
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	1
新株予約権の行使期間		自 2008年7月24日 至 2038年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件		新株予約権の行使期間内において、新株予約権者のうち、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、一旦当社の取締役または監査役の地位を喪失して10日を経過した以上、その後再度就任して取締役または監査役の地位を喪失しても新株予約権を行使することはできない。 新株予約権者は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 新株予約権者の相続人は、一定の条件に従い、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項		取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

(注) 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△86,905	9,656	—	22,069	—	10,596

(注) 2017年6月29日開催の第68回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	27	168	38	5	3,911	4,183	—
所有株式数 (単元)	—	36,746	823	20,052	2,821	443	35,268	96,153	40,819
所有株式数 の割合(%)	—	38.22	0.86	20.85	2.93	0.46	36.68	100.00	—

(注) 1 自己株式278,382株は「個人その他」に2,783単元及び「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番 1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	464	4.95
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	463	4.94
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	333	3.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	321	3.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	303	3.23
ナイス従業員持株会	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番 1号	261	2.78
平田 恒一郎	神奈川県川崎市幸区	234	2.49
パナソニック株式会社	大阪府門真市門真1006番地	210	2.24
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	210	2.23
西村 滋美	東京都世田谷区	202	2.15
計	—	3,006	32.05

(注) 上記のほか、自己株式278千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 278,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,337,000	93,370	—
単元未満株式	普通株式 40,819	—	—
発行済株式総数	9,656,119	—	—
総株主の議決権	—	93,370	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) すてきナイスグループ(株)	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央四丁目33番1号	278,300	—	278,300	2.88
計	—	278,300	—	278,300	2.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	892	1,075,427
当期間における取得自己株式	121	84,417

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの行使) (単元未満株式の買増請求) (株式併合による減少)	— 3 —	— 7,316 —	— — —	— — —
保有自己株式数	278,382	—	278,503	—

(注) 1 当期間におけるその他(ストックオプションの行使)及び(単元未満株式の買増請求)には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株式の買増請求による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年7月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する考え方は、株主に対する配当を安定的かつ継続して行うことを基本とし、競争力強化のための資金需要等を勘案しながら、連結配当性向は中期的に30%程度をめどとしております。また、剰余金の配当は年2回、中間配当と期末配当を行うこととし、期末配当については株主総会、中間配当を行う場合は取締役会において決定する旨を定款に定めております。

当社は、2019年5月16日、金融商品取引法違反（2015年3月期の有価証券報告書の虚偽記載）の容疑（2015年3月期の不動産物件の取引に係る架空売り上げ計上の疑い）で、証券取引等監視委員会による調査および横浜地方検察庁による捜査を受けたことにより、計算書類の確定が配当金支払いの手続き期限に間に合わなかったことから、誠に遺憾ながら当事業年度の年間配当金は無配とさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は「お客様の最適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」という経営理念のもと、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ当社に関係する方々への利益の還元および社会貢献に努めていくうえで、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に重要課題と位置づけております。

当社は持株会社体制としております。これにより、グループ経営と事業・業務の執行機能を分け、持株会社においてグループの全体最適を見据えた戦略の立案、事業環境の変化に迅速に適応可能なグループ組織運営、子会社の事業活動の管理・監督をするとともに、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みの構築に努めることで、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に努めております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を選択しており、監査役4名のうち経営陣から独立した社外監査役を3名選任しております。社外監査役が毎月開催される取締役会及び臨時取締役会に出席して経験・知識を生かした意見を述べることで、経営の監視とその健全性の強化を図っております。

取締役会は、経営陣から独立した社外取締役3名を含む7名の取締役で構成されており、経営方針ならびに重要事項の審議・決定と業務執行の監督を行っております。

また、役員 の 指名・報酬等に 係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化、あわせて当社のコーポレートガバナンスの一層の充実に 図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立役員を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」を設置し、特に重要な事項に関する検討に当たり独立社外役員 の適切な関与・助言を得ています。当社の「指名・報酬委員会」は、鈴木社外取締役を委員長として、濱田社外取締役、杉田代表取締役、木暮取締役の4名で構成されております。

これらにより社外からのチェック機能が十分に働く体制になっているものと考えております。

なお、取締役の任期を1年とすることで、取締役の経営責任を明確にするるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機能的な経営体制を確立し、より一層の透明性の確保を図っております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、グループ企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努めております。

(b) 法令の知識及び法令遵守の必要性の周知徹底のため、必要に応じ研修を実施しております。

(c) 業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施しております。

(d) コンプライアンス体制については、内部統制室において、適法かつ適正な経営に向けての検討並びに指導を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に文書または電磁的記録を作成し、保存、管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程や諸規則を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努めております。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告または対応を決定するものとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会規則に従い、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図っております。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」を定め、法令、定款並びに社内規程の遵守を徹底しております。
- (b) 主要なグループ企業に関しては、毎月開催される当社の取締役会において、事業活動や月次実績等を報告するほか、その他のグループ企業についても、定期的に当社の取締役会において事業や決算の報告等を行っております。
- (c) 当社の取締役又は重要な使用人を、取締役若しくは監査役としてグループ企業に派遣しております。
- (d) 主要なグループ企業の取締役と当社代表取締役をメンバーとしたグループ連絡会を随時開催し、重要事項に関する検討や報告、意見交換を行い、情報の共有化を図っております。
- (e) 主要なグループ企業で定期的に開催されるコンプライアンス推進委員会において、当社のグループ総合企画部は内部統制に関わる事案を集約するとともに、具体的な課題や問題に対し、その対策や予防措置を指導するなど、業務の適正な運営を図っております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現状、当社において監査役職務を補助すべき専属の使用人は設置しておりませんが、今後、監査役から設置を求められた場合には、監査役と協議のうえ、必要な業務量に応じて監査役の業務を補助する使用人を設置することとし、人選及び配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するものとしております。また、補助する使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとしております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 当社及びその子会社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項を速やかに報告するとともに、監査役の往査による指摘事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告しております。
- (b) 当社及びその子会社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するよう徹底しております。
- (c) 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査役職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

9) その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、監査役会は代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。

10) 前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとしております。

11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、企業として社会的責任を全うするため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないこととしております。また、当社グループは、反社会的勢力及び団体への対応を当社グループ共通の「ナイスグループ行動基準」に定め、役員に対し、周知徹底を図り、当社グループ総合企画部を対応窓口として、管轄警察署・暴力追放推進センター等の外部専門機関や顧問弁護士等と平素から連携を図り、事案に応じて対応しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨、また、同法第427条第1項に基づき、取締役(当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人であるものを除く。)及び監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結できる旨定款で定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杉田 理之	1958年2月14日生	1983年4月 2005年1月 2007年11月 2010年1月 2010年6月 2011年6月 2018年6月 2019年5月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材 事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役執行役員資材 事業本部長 当社取締役 ナイス株式会社取締役常務執行役員 資材事業本部長 ナイス株式会社代表取締役社長(現 任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,800
取締役	木暮 博雄	1957年7月27日生	1982年4月 2012年4月 2012年6月 2013年5月 2013年6月 2014年4月 2017年9月 2018年6月 2019年5月 2019年6月	当社入社 ナイス株式会社住宅事業本部執行役 員首都圏営業部長 ナイス株式会社取締役執行役員住宅 事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役執行役員住宅 事業本部長 当社取締役 ナイス株式会社取締役常務執行役員 住宅事業本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員 住宅事業本部副本部長 当社代表取締役社長 ナイス株式会社取締役 当社取締役(現任) ナイス株式会社取締役常務執行役員 住宅事業本部長(現任)	(注)3	2,200
取締役	川路 泰三	1963年11月14日生	1988年4月 2006年4月 2007年11月 2014年4月 2018年6月	当社入社 当社資材事業本部執行役員 ナイス株式会社取締役執行役員資材 事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員 資材事業本部副本部長 当社取締役(現任) ナイス株式会社取締役常務執行役員 資材事業本部長(現任)	(注)3	4,000
取締役	大場 浩史	1961年1月20日生	1983年4月 2007年11月 2010年4月 2015年3月 2017年9月 2019年4月 2019年6月	当社入社 ナイス株式会社資材事業本部執行役 員中部営業部長 ナイス株式会社資材事業本部執行役 員中部営業部兼東海営業部統括部長 ナイス株式会社取締役執行役員資材 事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員 資材事業本部副本部長 ナイス株式会社取締役常務執行役員 木造ゼネコン事業本部長兼資材事業 本部副本部長 当社取締役(現任) ナイス株式会社取締役常務執行役員 木造ゼネコン事業本部長(現任)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 信哉	1957年6月27日生	1981年4月 2004年4月 2008年7月 2010年7月 2012年7月 2014年4月 2016年7月 2017年6月	林野庁入庁 林野庁経営課特用林産対策室長 林野庁木材産業課長 林野庁経営企画課長 林野庁中部森林管理局長 独立行政法人森林総合研究所理事 ノースジャパン素材流通協同組合理 事長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	小久保 崇	1974年1月18日生	2000年10月 2014年3月 2014年7月 2017年1月 2017年3月 2019年6月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 入所 小久保法律事務所設立 株式会社ADC代表取締役(現任) AOI TYO Holdings株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社アズーム社外取締役 (現任) 弁護士法人小久保法律事務所代表社 員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	濱田 清仁	1957年11月30日生	1985年10月 1989年4月 1998年2月 1998年4月 2004年6月 2007年6月 2014年3月 2016年9月 2017年9月 2019年6月	監査法人サンワ事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 税理士登録 よつば総合会計事務所パートナー (現任) 株式会社GDH監査役 株式会社キトー社外監査役(現任) メディカル・データ・ビジョン株式 会社社外監査役(現任) 株式会社SOU社外監査役(現任) 株式会社コンヴェアノ社外取締役 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	西 裕史	1959年5月2日生	1983年4月 2009年6月 2012年4月 2013年1月 2016年6月	当社入社 ナイス株式会社経営推進本部財務 部部長 ナイス株式会社経営推進本部人事 部部長 ナイス株式会社資材事業本部関西 事業部営業推進部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	2,100
監査役	小林 一	1949年9月21日生	1974年4月 2002年4月 2004年7月 2008年6月 2010年6月 2013年4月	地域振興整備公団入団 地域振興整備公団企画調査部長 独立行政法人都市再生機構経営企画 部担当部長 独立行政法人都市再生機構西日本支 社副支社長 当社監査役(現任) 一般財団法人地域開発研究所理事 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 秀 宣	1967年11月20日生	1992年4月 1997年9月 1998年4月 1998年9月 2003年4月 2004年7月 2019年6月	弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所 カークランド・アンド・エリス 法律事務所 ニューヨーク州弁護士資格取得 メリルリンチ証券会社東京支店 法規売買管理部 (現 メリルリンチ日本証券株式会社 オフィス・オブ・ジェネラルカ ウンセル) UFJストラテジックパートナー株式 会社出向 TMI総合法律事務所パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	野間 幹 晴	1974年11月6日生	2002年4月 2003年10月 2004年10月 2007年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	横浜市立大学商学部専任講師 横浜市立大学商学部助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授 株式会社バンダイナムコホールディ ングス社外取締役 (現任) 一橋大学大学院経営管理研究科准教 授 一橋大学大学院経営管理研究科教授 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
計						17,100

- (注) 1 取締役 鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役 小林一、中川秀宣、野間幹晴の3氏は、社外監査役であります。
3 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4 2016年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

② 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は豊富な経験・知識による多様な視点から内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制室から報告を受け、監督を実施しており、経営の監督機能の強化が図られております。社外取締役の鈴木信哉氏を選任している理由は長年林業政策に携わった知識と経験を当社の経営の監督等に反映していただけると判断したからであります。社外取締役の小久保崇氏を選任している理由は弁護士として、一貫してコーポレート・ガバナンス、M&A、資金調達等の企業法務を専門領域とし、当該分野における豊富な経験と見識をコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。社外取締役の濱田清仁氏を選任している理由は公認会計士および税理士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化と企業価値の向上に反映していただけると判断したからであります。社外取締役3名と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役はそれぞれの豊富な経験・知識による多様な視点から監査役会における意見・情報交換等を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査と連携し、内部統制室から報告を受け監査を実施しており、経営の監視機能の強化が図られております。社外監査役の小林一氏を選任している理由は全国の都市整備事業に関わった経験と知識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。社外監査役の中川秀宣氏を選任している理由は弁護士としての職務を通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。社外監査役の野間幹晴氏を選任している理由は民間企業における社外取締役の経験と経営管理に関する研究を通じた見識を当社の監査に反映していただけると判断したからであります。社外監査役3名と当社との間には特別な利害関係はありません。また、取締役会の開催にあたっては、事前に社外取締役及び社外監査役に審

議事項の配付及び説明を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

(内部監査及び監査役監査ならびに会計監査の状況)

監査役は監査役会で決定した監査方針および監査計画に従い、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧、ならびに当社及び子会社への往査を実施し、定期的に業務執行の適法性、妥当性の監査を行っております。会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら監査計画書及び監査実施報告書(四半期レビュー・期末決算期毎)の受領と協議を行っております。また、内部統制室及び会計監査人とは、定期的な会合のほか、随時、情報・意見交換等を行うなど、緊密に連携しながら取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

内部監査としては、代表取締役直轄の内部統制室(1名)を設置しており、法令遵守に向けた監査および啓蒙活動を実施し、業務の適正の確保に努めております。

会計監査人である監査法人原会計事務所には、通常の会計監査のほか、適宜、会計面からのアドバイスを受けております。同監査法人および業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務執行社員：六本木 浩嗣、遠藤 朝彦

補助者の構成：公認会計士1名 その他2名

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	15	—	15	—
計	53	—	53	—

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	129	129	10
監査役(社外監査役を除く。)	14	14	2
社外取締役	22	22	3
社外監査役	22	22	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等の額が1億円以上である役員はおりません。

取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価はありません。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会で決議された報酬体系に基づいております。個別の報酬につきましては、会社業績ならびに貢献度合いを勘案し、年度ごとに決定しております。ただし、会社業績に対し連動性を持たせるなど、一定の割合をもって報酬を決定する等の基準は定めておりません。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

現在の取締役及び監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億円以内、監査役の報酬額を年額6,000万円以内と決議されております。

当社は、2007年6月28日開催の第58回定時株主総会をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資について、もっぱら株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係や取引の経済合理性、資本コストなどを総合的に勘案し、保有する方針です。その他、業界における競合企業の動向を把握することを目的として、必要最低限の投資額にて株式を取得することがあります。また、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、上記方針に基づき保有の適否を検証し、検証の結果、保有を継続することが適切でないとは判断される株式については、適宜処分いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	38	10,784

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,947	取引関係の維持・強化を目的として株式を購入したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	111

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本国土開発(株)	2,130,000	—	取引関係等の維持・強化	無
	1,414	—		
TOTO(株)	187,000	187,000	取引関係等の維持・強化	有
	877	1,049		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,045,519	2,045,519	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	873	1,200		
永大産業(株)	1,960,000	1,960,000	取引関係等の維持・強化	有
	813	1,078		
ニチハ(株)	253,200	253,200	取引関係等の維持・強化	有
	772	1,029		
三菱鉛筆(株)	340,000	340,000	取引関係等の維持・強化	有
	729	815		
(株)エンチャー	617,500	1,235,000	取引関係等の維持・強化	無
	574	543		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,815,780	2,815,780	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	482	538		
ダイキン工業(株)	35,000	—	取引関係等の維持・強化	有
	453	—		
大建工業(株)	200,000	200,000	取引関係等の維持・強化	有
	430	502		
(株)LIXILグループ	255,334	255,334	取引関係等の維持・強化	有
	377	606		
(株)カネカ	86,000	430,000	取引関係等の維持・強化	有
	356	453		
住友不動産(株)	75,000	50,000	取引関係等の維持・強化	無
	343	196		
(株)ノーリツ	193,358	193,358	取引関係等の維持・強化	有
	334	371		
タカラスタンダード(株)	161,000	161,000	取引関係等の維持・強化	有
	272	287		
パナソニック(株)	235,875	235,875	取引関係等の維持・強化	有
	225	358		
(株)千葉銀行	370,384	370,384	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	222	316		
相鉄ホールディングス(株)	50,000	50,000	取引関係等の維持・強化	有
	170	141		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	48,429	48,429	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	151	227		
京浜急行電鉄(株)	73,500	73,500	取引関係等の維持・強化	有
	138	135		
クリナップ(株)	186,020	186,020	取引関係等の維持・強化	有
	109	151		
フクビ化学工業(株)	174,000	174,000	取引関係等の維持・強化	有
	98	145		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	27,759	27,759	主要取引金融機関としての取引円滑化	無
	93	93		
大倉工業(株)	47,894	239,472	取引関係等の維持・強化	有
	85	140		

(株)ウッドワン	75,000	75,000	取引関係等の維持・強化	有
	78	107		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	120,190	120,190	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	66	83		
(株)アイナボホールディングス	50,000	50,000	取引関係等の維持・強化	有
	45	56		
(株)りそなホールディングス	92,755	92,755	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	44	52		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,272	8,272	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	32	35		
(株)セキチュー	25,000	50,000	取引関係等の維持・強化	有
	27	31		
(株)武蔵野銀行	11,263	11,263	主要取引金融機関としての取引円滑化	有
	24	37		
橋本総業ホールディングス(株)	16,500	16,500	取引関係等の維持・強化	無
	23	28		
日本製紙(株)	10,000	10,000	取引関係等の維持・強化	無
	22	19		
杉田エース(株)	16,000	16,000	取引関係等の維持・強化	有
	16	17		
(株)クワザワ	2,000	1,000	取引関係等の維持・強化	無
	0	0		
OCHIホールディングス(株)	150	150	業界動向把握	無
	0	0		
ジュテックホールディングス(株)	115	115	業界動向把握	無
	0	0		
JKホールディングス(株)	100	100	業界動向把握	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人原会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,284	15,945
受取手形及び売掛金	※7 29,813	※7 30,892
商品	9,654	9,066
販売用不動産	※3 40,237	※3 46,786
未成工事支出金	1,004	837
その他	4,243	3,744
貸倒引当金	△45	△57
流動資産合計	101,194	107,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 13,351	※1, ※3 13,875
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 2,618	※1, ※3 2,452
土地	※3 36,335	※3 30,351
その他（純額）	※1 1,591	※1 1,806
有形固定資産合計	53,896	48,485
無形固定資産	1,028	1,341
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 13,031	※2, ※3 12,640
長期貸付金	2,046	2,061
退職給付に係る資産	2,564	2,423
繰延税金資産	667	746
その他	3,522	3,422
貸倒引当金	△217	△209
投資その他の資産合計	21,616	21,084
固定資産合計	76,540	70,911
資産合計	177,734	178,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 36,741	※7 36,362
短期借入金	※3 41,098	※3 39,825
1年内償還予定の社債	2,440	40
未払法人税等	647	931
賞与引当金	1,080	1,305
その他	8,224	8,913
流動負債合計	90,232	87,378
固定負債		
社債	200	160
長期借入金	※3 29,222	※3 33,890
繰延税金負債	1,589	1,130
再評価に係る繰延税金負債	3,260	3,171
退職給付に係る負債	1,176	1,264
資産除去債務	41	41
その他	7,777	7,712
固定負債合計	43,266	47,371
負債合計	133,499	134,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金	15,677	15,701
利益剰余金	1,429	1,747
自己株式	△677	△678
株主資本合計	38,499	38,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,788	1,876
繰延ヘッジ損益	△44	△27
土地再評価差額金	305	68
為替換算調整勘定	△752	△754
退職給付に係る調整累計額	1,099	476
その他の包括利益累計額合計	3,394	1,639
新株予約権	1	1
非支配株主持分	2,340	2,896
純資産合計	44,235	43,376
負債純資産合計	177,734	178,126

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	241,080	242,926
売上原価	※1 208,103	※1 209,073
売上総利益	32,976	33,853
販売費及び一般管理費	※2 32,764	※2 32,444
営業利益	212	1,408
営業外収益		
受取利息	63	10
受取配当金	260	295
持分法による投資利益	61	59
その他	638	374
営業外収益合計	1,024	740
営業外費用		
支払利息	1,113	1,107
その他	153	279
営業外費用合計	1,267	1,386
経常利益又は経常損失 (△)	△30	762
特別利益		
固定資産売却益	※3 89	※3 385
投資有価証券売却益	607	85
負ののれん発生益	0	21
保険差益	278	—
特別利益合計	975	491
特別損失		
固定資産除却損	※4 31	※4 20
投資有価証券評価損	—	26
訴訟関連損失	128	—
組織再編費用	42	—
その他	※5 —	※5 11
特別損失合計	202	57
税金等調整前当期純利益	743	1,195
法人税、住民税及び事業税	818	1,056
法人税等調整額	△184	△432
法人税等合計	634	624
当期純利益	108	571
非支配株主に帰属する当期純利益	201	213
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△93	358

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	108	571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	△894
繰延ヘッジ損益	△22	17
為替換算調整勘定	△76	△1
退職給付に係る調整額	267	△622
その他の包括利益合計	※ 290	※ △1,501
包括利益	399	△929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	198	△1,159
非支配株主に係る包括利益	200	229

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,069	15,665	2,036	△674	39,096
当期変動額					
剰余金の配当			△375		△375
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△93		△93
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			△138		△138
連結範囲の変動			0		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	12	△606	△2	△597
当期末残高	22,069	15,677	1,429	△677	38,499

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,666	△22	166	△677	831	2,964	1	2,176	44,238
当期変動額									
剰余金の配当									△375
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)									△93
自己株式の取得									△2
土地再評価差額金の取崩									△138
連結範囲の変動									0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122	△22	138	△75	267	430	—	163	594
当期変動額合計	122	△22	138	△75	267	430	—	163	△2
当期末残高	2,788	△44	305	△752	1,099	3,394	1	2,340	44,235

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,069	15,677	1,429	△677	38,499
当期変動額					
剰余金の配当			△281		△281
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			358		358
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			236		236
連結範囲の変動			△2		△2
合併による増減			5		5
連結子会社の増資による持分の増減		18			18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	23	317	△1	339
当期末残高	22,069	15,701	1,747	△678	38,839

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,788	△44	305	△752	1,099	3,394	1	2,340	44,235
当期変動額									
剰余金の配当									△281
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)									358
自己株式の取得									△1
自己株式の処分									0
土地再評価差額金の取崩									236
連結範囲の変動									△2
合併による増減									5
連結子会社の増資による持分の増減									18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△911	17	△236	△1	△622	△1,755	—	555	△1,199
当期変動額合計	△911	17	△236	△1	△622	△1,755	—	555	△859
当期末残高	1,876	△27	68	△754	476	1,639	1	2,896	43,376

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	743	1,195
減価償却費	1,857	2,003
のれん償却額	138	164
負ののれん発生益	—	△21
保険差益	△278	—
訴訟関連損失	128	—
組織再編費用	42	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	225
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	104
受取利息及び受取配当金	△324	△305
支払利息	1,113	1,107
持分法による投資損益 (△は益)	△61	△59
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△57	△365
投資有価証券売却損益 (△は益)	△607	△85
売上債権の増減額 (△は増加)	389	120
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,660	741
仕入債務の増減額 (△は減少)	△931	△1,836
その他	△2,064	342
小計	2,774	3,350
利息及び配当金の受取額	324	309
利息の支払額	△1,108	△1,091
法人税等の支払額	△778	△900
保険金の受取額	372	401
訴訟関連損失の支払額	△128	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,456	2,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,712	△2,007
有形固定資産の売却による収入	765	1,434
投資有価証券の取得による支出	△21	△757
投資有価証券の売却による収入	784	126
貸付けによる支出	△97	△175
貸付金の回収による収入	205	180
その他	△111	△642
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,188	△1,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,914	2,279
長期借入れによる収入	11,400	16,666
長期借入金の返済による支出	△12,545	△15,570
社債の償還による支出	△840	△2,440
非支配株主からの払込みによる収入	5	—
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△375	△282
非支配株主への配当金の支払額	△64	△179
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△914
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	8	—
その他	△144	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△649	△590
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,412	△355
現金及び現金同等物の期首残高	20,414	16,104
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	102	6
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	9
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,104	※1 15,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 67社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、伊予木材(株)他1社は株式の新規取得のため、ナイス沖繩(株)を新規設立したため、また、プレステージホーム京都(株)を重要性が増したため、当連結会計年度からそれぞれ連結の範囲に含めております。また、ナイス(株)と合併したフェニーチェホームいわき(株)、ラ・カーサYOKOHAMA(株)、The Nice Korea Corp.と合併したSuteki Korea Corp.、フェニーチェ東北ホーム(株)と合併したナイス福島ホーム(株)、ナイス岩手ホーム(株)、ナイスプレカット(株)と合併した木構造建築センター(株)、清算終了したフェニーチェふくしま(株)を連結の範囲から除外しております。なお、合併日または清算終了日までのフェニーチェホームいわき(株)、ラ・カーサ YOKOHAMA(株)、Suteki Korea Corp.、ナイス福島ホーム(株)、木構造建築センター(株)、フェニーチェふくしま(株)の損益を連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、ナイス西日本(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法適用会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(ナイス西日本(株)他)及び関連会社(ナイス小豆島オリーブの森(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロパティオン(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

また、当連結会計年度より連結子会社となった伊予木材(株)他1社の決算日は9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、ナイスホーム四国(株)、ナイス日榮(株)は決算日を従来の12月31日から3月31日へ変更いたしましたので、2018年1月1日から2019年3月31までの財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び販売用不動産…………… 国内連結会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社は個別法による低価法

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ)有形固定資産(リース資産を除く)
国内連結会社は主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準
在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法
- (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (ハ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時の差異の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……………工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
その他の工事……………工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約……………外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ… 借入金

(ハ)ヘッジ方針

ナイス㈱は商品の外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、また当社は変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末及び期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

定額法により5年間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、期間費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が334百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が289百万円増加しています。また「流動負債」の「繰延税金負債」が17百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が28百万円減少しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が45百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

(有形固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部(土地2,608百万円、建物62百万円)を販売用不動産へ振り替えております。

(証券取引等監視委員会および横浜地方検察庁の強制調査について)

当社は、2019年5月16日、金融商品取引法違反(2015年3月期の有価証券報告書の虚偽記載)の容疑(2015年3月期の不動産物件の取引に係る架空売り上げ計上の疑い)で、証券取引等監視委員会による調査および横浜地方検察庁による捜査を受けております。

今回強制調査が行われたことにより、当社としては、最大限に当局の調査に協力してまいります。今後の証券取引等監視委員会および横浜地方検察庁の調査の結果次第では、当社グループの業績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、この調査により新たな事実が判明した場合には、連結財務諸表を訂正する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	32,393百万円	32,636百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式等)	1,030百万円	995百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	6,087百万円	5,515百万円
建物及び構築物	4,302百万円	4,123百万円
機械装置及び運搬具	233百万円	174百万円
土地	20,712百万円	18,512百万円
投資有価証券	4,677百万円	3,676百万円
合計	36,014百万円	32,003百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	16,426百万円	19,125百万円
長期借入金	29,218百万円	21,374百万円
合計	45,644百万円	40,500百万円

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,464百万円	6,989百万円

5 保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了等までの間の金融機関借入債務に対する連帯保証債務	6,257百万円	5,149百万円

- 6 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	－百万円	2,000百万円
差引額	10,000百万円	8,000百万円

※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,250百万円	1,193百万円
支払手形	3,436百万円	3,820百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	0百万円	86百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払運賃	3,667百万円	3,875百万円
広告宣伝費	2,138百万円	1,981百万円
従業員給与・賞与	12,232百万円	12,022百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	6百万円
賞与引当金繰入額	709百万円	925百万円
退職給付費用	400百万円	320百万円
支払手数料	3,547百万円	3,313百万円
減価償却費	519百万円	561百万円

- ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	89百万円	381百万円
建物及び構築物	－百万円	3百万円
計	89百万円	385百万円

- ※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	19百万円
撤去費用	7	－
その他	0百万円	0百万円
計	31百万円	20百万円

※5 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
会員権売却損	一百万円	2百万円
災害損失等	一百万円	9百万円
計	一百万円	11百万円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	775百万円	△1,266百万円
組替調整額	△599百万円	△59百万円
税効果調整前	175百万円	△1,325百万円
税効果額	△53百万円	430百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	△894百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△22百万円	17百万円
税効果額	－百万円	－百万円
繰延ヘッジ損益	△22百万円	17百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△76百万円	△1百万円
為替換算調整勘定	△76百万円	△1百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	451百万円	△207百万円
組替調整額	△174百万円	△232百万円
税効果調整前	276百万円	△440百万円
税効果額	△9百万円	△181百万円
退職給付に係る調整額	267百万円	△622百万円
その他の包括利益合計	290百万円	△1,501百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	96,561	－	86,905	9,656
合計	96,561	－	86,905	9,656
自己株式				
普通株式(注2,3)	2,757	8	2,488	277
合計	2,757	8	2,488	277

(注) 1 普通株式の減少86,905千株は、2017年10月1日付で行った株式併合(普通株式10株を1株に併合)であります。

2 普通株式の増加8千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加8千株(株式併合前7千株、株式併合後0千株)によるものであります。

3 普通株式の減少2,488千株は、2017年10月1日付で行った株式併合(普通株式10株を1株に併合)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	－	－	－	－	－	1
合計		－	－	－	－	－	1

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	375	4	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	9,656	—	—	9,656
合計	9,656	—	—	9,656
自己株式				
普通株式(注2,3)	277	0	0	278
合計	277	0	0	278

(注) 1 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の減少0千株は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	30	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	16,284百万円	15,945百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△179百万円	△180百万円
現金及び現金同等物	16,104百万円	15,764百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式取得により新たに伊予木材株式会社及び同社子会社株式会社大洲製材所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,860百万円
固定資産	1,966百万円
のれん	19百万円
流動負債	△1,417百万円
固定負債	△427百万円
非支配株主持分	△524百万円
負ののれん発生益	△21百万円
株式の取得価額	1,456百万円
現金及び現金同等物	541百万円
差引：取得による支出	914百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(イ) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、建築資材事業における機械装置、車両運搬具、事務機器他

②無形固定資産

建築資材事業におけるソフトウェア

(ロ) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期運転資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。また、マンションの管理組合等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての商品取引契約の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資等を目的とした資金調達であります。借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理等を定めた社内規程に従い、取引先毎に債権の期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在の最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての商品取引契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内取扱規則により、為替予約取引については、ナイス(株)資材事業本部が行い、金利スワップについては当社グループ総合企画部が行っております。取引状況は、為替予約取引についてはナイス(株)経営推進本部には毎月、ナイス(株)取締役会には3ヶ月毎に報告しており、金利スワップ取引については当社取締役会に3ヶ月毎に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは連結子会社等からの報告に基づきナイス(株)財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,284	16,284	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,813	29,813	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,136	11,136	—
(4) 長期貸付金	2,046	2,048	1
資産計	59,281	59,283	1
(1) 支払手形及び買掛金	36,741	36,741	—
(2) 短期借入金	41,098	41,098	—
(3) 1年内償還予定の社債	2,440	2,440	—
(4) 未払法人税等	647	647	—
(5) 社債	200	199	△0
(6) 長期借入金	29,222	29,197	△24
負債計	110,349	110,325	△24
デリバティブ取引(※)	(44)	(44)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,945	15,945	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,892	30,892	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,187	11,187	—
(4) 長期貸付金	2,061	2,065	3
資産計	60,087	60,090	3
(1) 支払手形及び買掛金	36,362	36,362	—
(2) 短期借入金	39,825	39,825	—
(3) 1年内償還予定の社債	40	40	—
(4) 未払法人税等	931	931	—
(5) 社債	160	159	△0
(6) 長期借入金	33,890	33,933	42
負債計	111,209	111,252	42
デリバティブ取引(※)	(27)	(27)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式等	1,895	1,452

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,284	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,813	—	—	—
(3) 長期貸付金	—	420	333	1,292
合計	46,098	420	333	1,292

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,945	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,892	—	—	—
(3) 長期貸付金	—	514	337	1,208
合計	46,838	514	337	1,208

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	41,098	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	2,440	—	—	—	—	—
社債	—	40	40	40	40	40
長期借入金	—	9,130	6,224	6,566	3,594	3,705
合計	43,538	9,170	6,264	6,606	3,634	3,745

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,825	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	40	—	—	—	—	—
社債	—	40	40	40	40	—
長期借入金	—	7,318	8,948	5,911	3,383	8,328
合計	39,865	7,358	8,988	5,951	3,423	8,328

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,956	4,760	4,195
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,956	4,760	4,195
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,180	2,322	△141
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,180	2,322	△141
合計	11,136	7,083	4,053

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,895百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	784	607	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	784	607	—

当連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,471	5,171	3,299
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,471	5,171	3,299
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,716	3,195	△479
債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,716	3,195	△479
合計	11,187	8,367	2,820

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,452百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	126	85	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	126	85	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(株式)について26百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引				
	売建					
	米ドル			—	—	—
	ユーロ			24	—	0
	買建					
米ドル			714	—	△17	
ユーロ			1,579	—	△27	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	21,247	15,250	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引				
	売建					
	米ドル			—	—	—
	ユーロ			39	—	△0
	買建					
米ドル			461	—	△1	
ユーロ			1,630	—	△26	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	23,314	18,223	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,853	百万円
勤務費用	887	〃
利息費用	80	〃
数理計算上の差異の発生額	14	〃
退職給付の支払額	△748	〃
新規連結による増加	—	〃
退職給付債務の期末残高	13,086	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,735	百万円
期待運用収益	337	〃
数理計算上の差異の発生額	467	〃
事業主からの拠出額	379	〃
退職給付の支払額	△444	〃
年金資産の期末残高	14,475	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,755	百万円
年金資産	△14,475	〃
	△1,719	百万円
非積立型制度の退職給付債務	331	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,388	百万円

退職給付に係る負債	1,176	百万円
退職給付に係る資産	△2,564	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,388	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	887	百万円
利息費用	80	〃
期待運用収益	△337	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△165	〃
過去勤務費用の費用処理額	△9	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	455	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△9	百万円
未認識数理計算上の差異	286	〃
合計	276	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	37	百万円
未認識数理計算上の差異	1,091	〃
合計	1,128	百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	27%
株式	39%
一般勘定	11%
その他	23%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度および退職一時金制度を設けております。
 なお、退職一時金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。
 また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,086	百万円
勤務費用	856	〃
利息費用	82	〃
数理計算上の差異の発生額	△69	〃
退職給付の支払額	△805	〃
新規連結による増加	117	〃
その他	△8	〃
退職給付債務の期末残高	13,261	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,475	百万円
期待運用収益	354	〃
数理計算上の差異の発生額	△277	〃
事業主からの拠出額	368	〃
退職給付の支払額	△500	〃
年金資産の期末残高	14,420	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,832	百万円
年金資産	△14,420	〃
	△1,588	百万円
非積立型制度の退職給付債務	428	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,159	百万円
退職給付に係る負債	1,264	百万円
退職給付に係る資産	△2,423	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,159	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	856	百万円
利息費用	82	〃
期待運用収益	△354	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△224	〃
過去勤務費用の費用処理額	△7	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	351	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△7	百万円
未認識数理計算上の差異	△432	〃
合計	△440	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	29	百万円
未認識数理計算上の差異	658	〃
合計	688	百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	39%
一般勘定	10%
その他	23%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,200株
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年7月24日から2038年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2008年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	600
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	600

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

② 単価情報

	2008年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,890

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2008年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,200株
付与日	2008年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2008年7月24日から2038年7月23日まで(ただし、当社取締役については当社取締役、当社監査役については当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、権利行使することができる。)

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2008年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	600
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	600

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。併合後の調整株式数を記載しております。

② 単価情報

	2008年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,890

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。「付与日における公正な評価単価」は併合後の調整価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
販売用不動産	54百万円	42百万円
有形固定資産	172百万円	185百万円
賞与引当金	344百万円	463百万円
退職給付に係る負債	1,078百万円	380百万円
繰越欠損金	4,341百万円	4,595百万円
その他	707百万円	420百万円
繰延税金資産小計	6,698百万円	6,088百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	－百万円	△3,530百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	－百万円	△709百万円
評価性引当額小計(注) 1	△5,481百万円	△4,239百万円
繰延税金資産合計	1,217百万円	1,849百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△427百万円	△743百万円
特別償却準備金	△163百万円	△104百万円
土地圧縮積立金	△87百万円	△87百万円
償却資産圧縮積立金	△204百万円	△155百万円
その他有価証券評価差額金	△1,251百万円	△880百万円
その他	△4百万円	△262百万円
繰延税金負債合計	△2,138百万円	△2,233百万円
繰延税金資産の純額	△921百万円	△384百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,241百万円減少しております。この減少の主な内容は、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行い、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を見直したことによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	55	206	218	105	254	3,755	4,595
評価性引当額	－	－	－	－	－	△3,530	△3,530
繰延税金資産	55	206	218	105	254	225	(b) 1,065

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,595百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,065百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
損金不算入の費用	15.1	5.2
住民税均等割	12.1	7.9
評価性引当額の増減	34.0	24.3
益金不算入の収益	△2.1	△9.1
その他	△4.4	△6.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.4	52.2

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の不動産(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は281百万円(主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,463
	期中増減額	5,162
	期末残高	7,625
期末時価		8,736

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、賃貸用への転用及び不動産の取得等であり、減少は減価償却費であります。
3. 期末時価は、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、中核的事業会社であるナイス㈱に取り扱う商品・サービス別に「資材事業本部」、「住宅事業本部」および「建設事業本部」を置き、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、他の連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、商品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築資材事業」、「住宅事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建築資材事業」は木材製品・建材・住宅設備機器等の製造・販売、木材市場の経営を行っております。「住宅事業」は一戸建住宅・マンションの販売、マンション等の総合管理・内装工事、不動産の仲介・賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	167,156	66,661	233,818	7,262	241,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,546	252	6,798	4,202	11,000
計	173,703	66,913	240,617	11,464	252,081
セグメント利益又は損失(△)	3,016	△697	2,319	170	2,489
セグメント資産	82,412	68,571	150,983	11,333	162,316
その他の項目					
減価償却費	908	210	1,118	717	1,836
のれんの償却額	3	127	130	7	138
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,768	4,406	6,174	1,090	7,264

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事業、ソフトウェア開発・販売事業及び一般放送事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建築資材	住宅	計		
売上高					
外部顧客への売上高	171,498	63,732	235,231	7,695	242,926
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,367	185	4,553	4,557	9,110
計	175,866	63,918	239,784	12,252	252,037
セグメント利益又は損失(△)	2,831	300	3,131	16	3,148
セグメント資産	85,679	67,034	152,713	10,569	163,283
その他の項目					
減価償却費	932	263	1,196	785	1,982
のれんの償却額	29	127	156	7	164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,733	269	2,003	937	2,941

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事業、ソフトウェア開発・販売事業及び一般放送事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	240,617	239,784
「その他」の区分の売上高	11,464	12,252
セグメント間取引消去	△11,000	△9,110
連結財務諸表の売上高	241,080	242,926

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,319	3,131
「その他」の区分の利益	170	16
セグメント間取引消去	14	115
全社費用(注)	△2,291	△1,855
連結財務諸表の営業利益	212	1,408

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	150,983	152,713
「その他」の区分の資産	11,333	10,569
セグメント間の債権相殺消去等	△3,063	△2,182
全社資産(注)	18,481	17,026
連結財務諸表の資産合計	177,734	178,126

(注) 全社資産は、当社及びナイス㈱の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,118	1,196	717	785	21	21	1,857	2,003
のれんの償却額	130	156	7	7	—	—	138	164
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,174	2,003	1,090	937	△51	24	7,213	2,965

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	建築資材	住宅	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	127	7	—	138
当期末残高	—	508	15	—	523

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	建築資材	住宅	その他	全社・消去	合計
当期償却額	29	127	7	—	164
当期末残高	139	381	7	—	528

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

建築資材セグメントにおいて、㈱大洲製材所を新たに連結子会社としました。これに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益を特別利益として計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内 容	取引金額(百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	勝間田清敏	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.0	住宅の 建築請 負工事	住宅の建 築請負工 事	27	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,467.00円	4,316.50円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△9.94円	38.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	38.25円

- (注) 1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△93	358
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△93	358
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,379,440	9,378,102
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数 (株)	－	599
(うち新株予約権) (株)	(－)	(599)
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	――	――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第10回無担保社債	2013年 9月30日	400	— (—)	0.56	なし	2018年 9月28日
	第11回無担保社債	2014年 3月31日	240	200 (40)	0.72	なし	2024年 3月29日
	第13回無担保社債	2014年 8月7日	2,000	— (—)	0.1	なし	2018年 7月31日
合計	—	—	2,640	200 (40)	—	—	—

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年内償還予定の金額で内数であります。
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	40	40	40	40

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,059	26,358	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,039	13,466	0.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	124	154	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	29,222	33,890	0.91	2020年4月1日～ 2040年2月24日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	556	629	—	2020年4月1日～ 2026年9月26日
その他有利子負債				
流動負債の「その他」(従業員預り金)	1,510	1,423	1.00	—
固定負債の「その他」(受入保証金)	6,076	5,990	0.01	—
合計	78,586	81,914	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,318	8,948	5,911	3,383
リース債務	143	139	139	127
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第70期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	48,836	105,932	164,115	242,926
税金等調整前四半期純損失 (△)又は税金等調整前当期 純利益 (百万円)	△1,936	△2,108	△3,205	1,195
親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)又は親会社株 主に帰属する当期純利益 (百万円)	△2,129	△2,479	△3,870	358
1株当たり四半期純損失 (△)又は1株当たり当期純 利益 (円)	△227.09	△264.37	△412.68	38.25

	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△227.09	△37.28	△148.31	450.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,005	768
販売用不動産	※1 ー	※1 2,671
前払費用	93	81
関係会社短期貸付金	※2 36,818	※2 32,811
その他	※2 52	※2 141
流動資産合計	37,970	36,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,593	※1 7,193
構築物	463	524
機械及び装置	※1 1,254	※1 1,169
車両運搬具	2	0
什器備品	31	26
立木造林	310	310
土地	※1 30,304	※1 27,192
建設仮勘定	29	39
有形固定資産合計	38,990	36,456
無形固定資産		
ソフトウェア	80	88
無形固定資産合計	80	88
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,993	※1 10,784
関係会社株式	27,581	28,948
関係会社長期貸付金	※2 8,826	※2 16,284
長期前払費用	109	133
その他	150	149
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	47,647	56,286
固定資産合計	86,718	92,831
資産合計	124,689	129,306
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 34,388	※1 34,842
1年内償還予定の社債	2,440	40
未払金	※2 90	※2 1,772
未払法人税等	112	411
未払費用	※2 50	※2 61
前受金	21	26
預り金	※2, ※3 2,055	※2, ※3 3,406
前受収益	14	15
賞与引当金	10	7
その他	0	ー
流動負債合計	39,184	40,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定負債		
社債	200	160
長期借入金	※1 28,183	※1 33,178
繰延税金負債	821	84
再評価に係る繰延税金負債	3,260	3,171
資産除去債務	5	6
その他	※2 158	※2 161
固定負債合計	32,629	36,761
負債合計	71,813	77,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,069	22,069
資本剰余金		
資本準備金	10,596	10,596
その他資本剰余金	5,054	5,054
資本剰余金合計	15,650	15,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	291	194
土地圧縮積立金	197	197
償却資産圧縮積立金	298	224
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	7,000	7,930
利益剰余金合計	12,787	13,546
自己株式	△677	△678
株主資本合計	49,830	50,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,787	1,354
土地再評価差額金	256	19
評価・換算差額等合計	3,044	1,373
新株予約権	1	1
純資産合計	52,875	51,963
負債純資産合計	124,689	129,306

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	※1 2,654	※1 2,787
営業費用	※1, ※2 2,230	※1, ※2 2,286
営業利益	424	501
営業外収益		
受取利息	※1 700	※1 685
受取配当金	238	245
その他	19	11
営業外収益合計	957	943
営業外費用		
支払利息	※1 724	※1 758
社債利息	9	3
その他	21	7
営業外費用合計	755	769
経常利益	627	675
特別利益		
固定資産売却益	※3 75	※3 377
投資有価証券売却益	607	83
特別利益合計	682	461
特別損失		
関係会社株式評価損	—	91
固定資産除売却損	※4 13	※4 4
投資有価証券評価損	—	26
特別損失合計	13	122
税引前当期純利益	1,295	1,014
法人税、住民税及び事業税	186	368
法人税等調整額	△80	△157
法人税等合計	105	210
当期純利益	1,190	803

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,069	10,596	5,054	15,650
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
償却資産圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	22,069	10,596	5,054	15,650

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
	特別償却準備金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	388	197	372	5,000	6,152	12,110	△674	49,156
当期変動額								
剰余金の配当					△375	△375		△375
当期純利益					1,190	1,190		1,190
特別償却準備金の取崩	△97				97			—
償却資産圧縮積立金の取崩			△74		74			—
土地再評価差額金の取崩					△138	△138		△138
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	△97	—	△74	—	847	676	△2	673
当期末残高	291	197	298	5,000	7,000	12,787	△677	49,830

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,658	117	2,776	1	51,934
当期変動額					
剰余金の配当					△375
当期純利益					1,190
特別償却準備金の取崩					—
償却資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△138
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	138	267	—	267
当期変動額合計	128	138	267	—	941
当期末残高	2,787	256	3,044	1	52,875

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,069	10,596	5,054	15,650
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
償却資産圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	22,069	10,596	5,054	15,650

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
	特別償却準備金	土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	291	197	298	5,000	7,000	12,787	△677	49,830
当期変動額								
剰余金の配当					△281	△281		△281
当期純利益					803	803		803
特別償却準備金の取崩	△97				97	—		—
償却資産圧縮積立金の取崩			△74		74	—		—
土地再評価差額金の取崩					236	236		236
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△97	—	△74	—	930	759	△1	758
当期末残高	194	197	224	5,000	7,930	13,546	△678	50,588

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,787	256	3,044	1	52,875
当期変動額					
剰余金の配当					△281
当期純利益					803
特別償却準備金の取崩					—
償却資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩		△236	△236		—
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,433	—	△1,433	—	△1,433
当期変動額合計	△1,433	△236	△1,670	—	△912
当期末残高	1,354	19	1,373	1	51,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

販売用不動産 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準

(2) 無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ……………借入金

(3) ヘッジ方針

社内取扱規則に基づき、変動金利支払いの借入金に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について第2四半期末および期末毎にヘッジ効果を検証しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、本検証を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、

期間費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」7百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」821百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(有形固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部(土地2,608百万円、建物62百万円)を販売用不動産へ振り替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	一百万円	1,116百万円
建物	4,152百万円	4,000百万円
機械及び装置	232百万円	174百万円
土地	19,650百万円	17,709百万円
投資有価証券	4,654百万円	3,656百万円
合計	28,688百万円	26,657百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	15,774百万円	18,778百万円
長期借入金	28,392百万円	20,710百万円
合計	44,167百万円	39,489百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	36,826百万円	33,385百万円
長期金銭債権	8,919百万円	15,785百万円
短期金銭債務	2,053百万円	3,405百万円
長期金銭債務	4百万円	4百万円

※3 預り金

当社は、関係会社の余剰資金の有効活用を目的とし、一部の連結子会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額を預り金に計上しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	2,050百万円	3,400百万円

4 運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	一百万円	2,000百万円
差引額	10,000百万円	8,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	2,105百万円	2,179百万円
営業費用	248百万円	300百万円
営業取引以外の取引高	1,186百万円	904百万円

※2 営業費用のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産賃貸費用	996百万円	1,052百万円
役員報酬	160百万円	188百万円
支払手数料	408百万円	380百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	75百万円	377百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	13百万円	3百万円
構築物	0百万円	一百万円
機械及び装置	一百万円	0百万円
計	13百万円	4百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,499百万円 関連会社株式81百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式28,948百万円 関連会社株式 0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	159百万円	158百万円
組織再編に伴う関係会社株式	660百万円	660百万円
その他	76百万円	69百万円
繰延税金資産小計	896百万円	888百万円
評価性引当額	△133百万円	△134百万円
繰延税金資産合計	762百万円	754百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△129百万円	△86百万円
土地圧縮積立金	△87百万円	△87百万円
償却資産圧縮積立金	△131百万円	△99百万円
その他有価証券評価差額金	△1,235百万円	△565百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,583百万円	△838百万円
繰延税金資産の純額	△821百万円	△84百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.2
益金不算入の収益	△6.1	△10.3
評価性引当額の増減	△16.4	0.0
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	20.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,593	1,101	88	413	7,193	13,501
	構築物	463	117	0	55	524	2,146
	機械及び装置	1,254	110	0	194	1,169	1,313
	車両運搬具	2	—	—	2	0	18
	什器備品	31	6	—	11	26	185
	立木造林	310	—	—	—	310	—
	土地	30,304 (3,517)	168 (—)	3,279 (326)	— (—)	27,192 (3,190)	—
	建設仮勘定	29	36	26	—	39	—
	計	38,990	1,540	3,396	677	36,456	17,166
無形固定資産	ソフトウェア	80	44	—	36	88	112
	計	80	44	—	36	88	112

(注) () 内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。「当期減少額」欄は土地売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	—	0	13
賞与引当金	10	7	10	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.suteki-nice.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株主の権利制限について、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第69期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第70期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 関東財務局長に提出
	(第70期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月12日 関東財務局長に提出
	(第70期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2018年6月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の規定に基づく臨時報告書		2019年5月22日 関東財務局長に提出
(5) 訂正有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第65期)	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第66期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第67期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第68期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第69期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(6) 訂正内部統制報告書	事業年度 (第65期)	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第66期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第67期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第68期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第69期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(7) 訂正四半期報告書及び 確認書	(第66期第1四半期)	自 2014年4月1日 至 2014年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	(第66期第2四半期)	自 2014年7月1日 至 2014年9月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
	(第66期第3四半期)	自 2014年10月1日 至 2014年12月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出

(第67期第1四半期)	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第67期第2四半期)	自 2015年7月1日 至 2015年9月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第67期第3四半期)	自 2015年10月1日 至 2015年12月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第68期第1四半期)	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第68期第2四半期)	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第68期第3四半期)	自 2016年10月1日 至 2016年12月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第69期第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第69期第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第69期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第70期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第70期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2019年8月1日 関東財務局長に提出
(第70期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年8月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月31日

すてきナイスグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 六本木浩嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠藤朝彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、すてきナイスグループ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、すてきナイスグループ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でない并表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び業務プロセス統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて財務諸表および連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年7月31日

すてきナイスグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 六本木浩嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠藤朝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているすてきナイスグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、すてきナイスグループ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

